

令和4年度 茅野市ヘルスケアデータ連携基盤及びサービスモデル構築委託業務
プロポーザル審査要領

1 目的

「令和4年度 茅野市ヘルスケアデータ連携基盤及びサービスモデル構築委託業務」の業務の目的に最も適した提案者（以下「最適者」という。）を特定するにあたり、提案者から提出された提案書の審査及び評価に関し、必要事項を以下のとおり定める。

2 審査会の設置

最適者を特定するため、「令和4年度 茅野市ヘルスケアデータ連携基盤及びサービスモデル構築委託業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」を設置する。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。

なお、審査会は、審査会委員（以下「委員」という。）の過半数の出席（オンライン参加を含む）によって成立する。

3 審査会の構成

委員は、次に掲げる者とし、会長は副市長があたる。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、企画部長がその職務を代理する。

No.	役職	職名
1	会長	副市長
2	委員	企画部長
3	委員	健康福祉部長
4	委員	D X推進幹
5	委員	健康づくり推進課長
6	委員	公立諏訪東京理科大学
7	委員	行政アドバイザー（情報分野）
8	委員	市内訪問看護事業所
9	委員	茅野市データガバナンスプロジェクトマネージャー

4 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類及びプレゼンテーション
- (2) 審査基準 別表「評価項目表」のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとにあらかじめ定めた配点からの減点評価

5 提案者の特定

- (1) 各委員評価点の平均点を「審査会評点数」とする。

- (2) 審査会評点数が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適者として特定する。審査の結果、最も高い点数を獲得した者が同点で2者以上ある場合は、会長が最適者を特定する。

(別表)

評価項目表

NO.	評価項目	配点
1	(実績) 医療介護福祉分野におけるデータ連携等の業務実績があり、本業務を遂行する上で必要なノウハウを持っているか。	15
2	(実施体制) 人員配置等、本業務を円滑に進められるような体制か。	10
3	(提案内容) 提案内容及び構築システムが本市の目指す在宅移行期のタスクシフトと合致しているか。 提案内容が具体的であり、本事業の目的に有効なものであるか。 本市にとって有効な独自提案があるか。	20
4	(実行力) 実施スケジュールは妥当であるか。	10
5	(運用体制) 十分な運用支援が明示されているか。 セキュリティ対策が十分に講じられているか。 障害発生対応体制は十分か。	20
6	(リスク管理) 想定されるリスクが洗い出されており、それに対する対応が適切であるか。	10
7	(見積価格) 構築費用、運用費用は適正か。	15